

第3版の刊行にあたって

本書の改訂版を1992年に刊行してから30数年が経過しましたが、幸いなことに、多くの読者に恵まれ版を重ねています。日本語文法の概説書として現在も一定の役割を果たしていることから、再度の改訂を行うことにしました。

第3版の作成においても、“わかりやすく、網羅的で、体系的な日本語文法の概説書”を目指すという基本方針を維持し、部と章の構成も改訂版を踏襲しています。節については、II部6章の第5節とV部2章の第4節を新たに加えました。

また、その後の知見に基づいて記述・説明に加筆修正を施すとともに、例文の差し替え・追加、用語の見直しを行いました。さらに、参考文献についても、改訂版の刊行以後に公刊された文献を追加し、アップデートしました。併せて、練習問題の補充も行いました。

この度の改訂においては、その準備段階から刊行までの長期にわたり、くろしお出版の池上達昭さん、荻原典子さんに大変お世話になりました。また、準備段階では藪本祐子さんのご協力も得ました。記して謝意を表します。

本書がこれからも日本語文法に関心を持つ方々のための有用な参考書となることを願ってやみません。

2024年2月

著者

目次

第I部 序論…1

第II部 語…7

第1章 品詞と語の構造…8

第2章 動詞…12

第3章 形容詞…21

第4章 判定詞…25

第5章 助動詞…30

第6章 名詞…34

第7章 指示詞…41

第8章 副詞…44

第9章 助詞…52

第10章 連体詞…58

第11章 接続詞…60

第12章 感動詞…63

第13章 接辞…65

第14章 補説…72

第III部 単文…77

第1章 補足語…78

第2章 注意すべき構文…88

第3章 述語の修飾語…99

第4章 ヴォイス…105

第5章 テンスとアスペクト…113

第6章 モダリティ…122

第7章 疑問と否定の表現…140

第8章 提題と取り立て…150

第9章 名詞句の構造…162

第10章 指示…169

第11章 省略、繰り返し、語順 転換、縮約…175

第12章 分化文と未分化文…180

第13章 慣用句…183

第IV部 複文…185

第1章 補足節…186

第2章 副詞節…192

第3章 連体節…204

第4章 並列節…210

第5章 従属節の従属度…215

第V部 敬語とスタイル…219

第1章 敬語表現の文法…220

第2章 言葉のスタイルとステ レオタイプ…226

練習問題…232

語彙索引…240

事項索引…251

第I部 序論：文の組み立て

第I部では、本篇である第II、III、IV、V部に対する序論として、文の基本構造、品詞、単文・複文といった、文法の基本概念について説明する。

1節 文と語

- 1 私たちは言語を用いて相互の意志を伝達するわけであるが、言語表現の最も基本的な単位は「文」である。「文」は、あるまとまった内容を持ち、形の上で完結した（表記において「句点」が与えられる）単位である。文章や談話は、複数の文の有機的な組み合わせによって構成される。
- 2 文は、より小さな要素の結合により作り上げられる。文を構成する要素の中で最も基本的なものが「語」である。「語」は文を作るための最も重要な材料である。文の数（文として可能なものの数）が無限であるのに対して、その材料である語の数は有限である。私たちは、有限の単語を用いて、限りない数の文を作り出すことができるわけである。

2節 文について：文の基本構造

- 1 文の組み立ては、複雑かつ多様なものであるが、その骨格をなすものは、「述語」、「補足語」、「修飾語」、「主題」という4つの要素である。
- 2 文末の位置で文を支えるのが、「述語」である。「述語」は、文の中心的な要素であり、述語の内容によって文の大枠が決定される。それは、家屋を支える柱が家屋全体の形を決めるのに似ている。例えば、「太郎が重い荷物を軽々と運んだ。」という文では、文末の「運んだ」が述語であるが、「運んだ（運ぶ）」という述語は、特定の事態を表現し、文の骨格を定める働きを持つ。

述語が表現する事態には、大別して、動き（動的事態）と状態（静的事態）がある。動きを表す述語を「動的述語」、状態を表す述語を「状態述語」と呼ぶ。先の例文の「運んだ」は、動的述語の例である。これに対して、例えば、「次郎は仕事で忙しい。」という文の述語である「忙しい」は、状態述語である。動きと状態の違いは、様々な文法現象に関係する。

- 3 述語が表す事態には、人やものが様々な形で関係する。例えば、「太郎が重い荷物を軽々と運んだ。」という文では、「運搬」の事態に「太郎」と「荷物」が関係することが表現されている。この文においては、「太郎

第Ⅱ部 語

第Ⅱ部では、語に関する文法的諸問題を、品詞と語の構造という観点からまとめていくことにする。第1章では、導入の章として、品詞と語の構造に関する基本的事項を扱う。次に、第2章から第12章において、11種類の品詞を個別的に見ていくことにする。さらに、第13章で、語の構造との関係で重要な意味を持つ接辞の問題を取り上げる。最後に、補説として第14章を置く。

第1章 品詞と語の構造

1節 品詞

1 文中での働き(統語的機能)に基づいて語を分類したものを「品詞」という(Ⅰ部3節参照)。本書では、11種類の品詞を設ける。

2 品詞の名称とその規定は、次の通りである。

- ◆「動詞」(Ⅱ部2章参照) 単独で述語になる。
- ◆「形容詞」(Ⅱ部3章参照) 単独で述語になり、かつ、連体修飾語として働く。
- ◆「判定詞」(Ⅱ部4章参照) 名詞に接続して、述語を作る。
- ◆「助動詞」(Ⅱ部5章参照) 述語に接続して、複雑な述語を作る。
- ◆「名詞」(Ⅱ部6章参照) 主題や補足語の中心要素になる。
- ◆「副詞」(Ⅱ部8章参照) 連用修飾語として働く。
- ◆「助詞」(Ⅱ部9章参照) 名詞に接続して主題や補足語を作ったり、名詞と名詞、節と節を接続したりする。
- ◆「連体詞」(Ⅱ部10章参照) 連体修飾語として働く。
- ◆「接続詞」(Ⅱ部11章参照) 文と文を接続する。
- ◆「感動詞」(Ⅱ部12章参照) 単独で文になることができる。
- ◆「指示詞」(Ⅱ部7章参照) 現場や文脈における人やものを指し示す働きをする。

(注1) 「指示詞」は、統語的機能に基づく分類にはなじまないものであるが、便宜上、1つの品詞として設けておくことにする。

第2章 動詞

1節 基本的性格

動詞の基本的な性格は、単独で述語の働きをし、文中での働きの違いに応じて活用することである。

2節 分類

動詞は様々な観点から分類することができるが、ここでは、特に重要であると考えられる「動的動詞」・「状態動詞」、「自動詞」・「他動詞」、「意志動詞」・「無意志動詞」、という3種類の分類を掲げる。

- 1 述語が表現する事態は動きと状態に分けられる（Ⅰ部2節2参照）。動詞は大部分が「歩く」、「倒れる」、「倒す」、「話す」のように、動きを表す。このような動詞を「動的動詞」と呼ぶ。これに対して、少数ではあるが、状態を表す動詞も存在する。このような動詞を「状態動詞」と呼ぶ。状態動詞には、存在・所有の意味を表す「ある」、「いる」、可能の意味が関わる「できる」、必要の意味を表す「要る」、関係概念を表す「異なる」、「違う」、等がある（Ⅲ部1章2節2参照）。
- 2 動的動詞には、「自動詞」と「他動詞」が区別される。「新聞を読む」における「読む」や、「車を止める」における「止める」のような、「名詞＋ヲ」という形式の補足語（Ⅰ部2節、Ⅲ部1章2節参照）を取る動詞を「他動詞」という。一方、「人が働く」における「働く」や、「車が止まる」における「止まる」のような、「名詞＋ヲ」という補足語を取らない動詞を「自動詞」という。

第Ⅲ部 単文

第Ⅲ部では、単文に関する文法事項を取り上げていく。これらの諸事項は主として、3つの分野にまたがるものである。第1に、述語に対する補足語と修飾語の問題である。この問題を1章から3章で扱う。すなわち、1章で補足語の問題を、2章で述語と補足語から成るいくつかの構文の問題を、3章で修飾語の問題を取り上げる。

第2に、述語の部分で表される重要な文法概念を見ていく。具体的には、ヴォイス、テンス、アスペクト、モダリティ、という4つの概念を扱う。4章でヴォイスの問題を、5章でテンスとアスペクトの問題を、6章と7章でモダリティの問題を取り上げる。

第3に、主として名詞に関係する文法事項を概観する。これには、提題・取り立ての問題、名詞句の構造の問題、指示の問題がある。これらの問題をそれぞれ8章、9章、10章で扱うことにする。

以上の事項に加えて、さらに、11章から13章で省略・繰り返し・語順転換・縮約、分化文・未分化文、慣用句、の問題に触れることにする。

第1章 補足語

1節 基本的性格

述語が表す事態(動き・状態)に関係する人やものは、述語との関係を表す「格助詞」または「引用の助詞」を伴って表現される(Ⅱ部9章2節2参照)。このような、文の組み立てにおいて述語を補う働きをする「名詞+格助詞」と「名詞+引用の助詞」の形式を「補足語」と呼ぶ(Ⅰ部2節3参照)。

(1) 太郎がその犬をポンと名付けた。

(「太郎が」と「その犬を」が「名詞+格助詞」の補足語、「ポンと」が「名詞+引用の助詞」の補足語)

2節 格とその主な用法

1 格助詞を伴う補足語は、格助詞の違いに応じて、「ガ格」、「ヲ格」、「ニ格」、「カラ格」、「ト格」、「デ格」、「ヘ格」、「マデ格」、「ヨリ格」、の9種類が区別される(Ⅱ部9章2節参照)。

補足語の述語に対する多様な関係を少数の格で表現しなければならないので、それぞれの格の用法は複雑なものになる。以下、2～10で9種類の格の主な用法を掲げる。

(注1) ガ格の「が」とヲ格の「を」は、提題助詞が後続する場合は、表面に現れない(Ⅲ部8章2節参照)。

(イ) 太郎は花子と口論した。

2 ガ格には、動きや状態の主体を表す用法と、状態の対象を表す用法が

第2章 注意すべき構文

1節 存在・所有の構文

1 人やものの存在を表す表現は、「(場所)ニ+(存在の主体)ガ+イル／アル」の構文を基本とする。存在の主体が、人または動物(「有情」の主体と呼ぶ)である場合には「いる」が、もの(「非情」の主体と呼ぶ)である場合には「ある」が、それぞれ用いられる。「いる」、「ある」は典型的な状態動詞である(Ⅱ部2章2節1参照)。

(1) あんなところに蠅がいる。

(2) あの辺にテニスコートがある。

〈注1〉「ある」は、出来事の発生を表すことがある。この場合、場所はデ格で表される(Ⅲ部1章2節7参照)。

(イ) 近くで事故があったらしい。

(ロ) 土曜日の3時から体育館で試合がある。

〈注2〉特定の場所での存在ということではなく存在そのものを問題にする場合、主体が有情のものであっても「ある」を使うことがある。

(イ) こんなことを言う人がある。

存在の主体が主題になる場合には、「(存在の主体)ハ+(場所)ニ+イル／アル」の形式で表現される。

(3) 太郎は今、図書館にいる。

否定の表現では、「いる」に対しては「いない」、「ある」に対しては「ない」(丁寧体では、「ありません」)が用いられる。「ない」はイ形容詞である(Ⅱ部3章参照)。

第IV部 複文

第IV部では、複文に関する諸問題を見ていく。

複文は、全体の中心となる主節とそれに特定の関係で結びつく接続節とで構成される（I部4節参照）。主節の文法は、基本的には単文の文法と同じであるので、以下では、もっぱら接続節に関する文法的問題を取り扱う。

接続節は、従属節と並列節に分かれ（I部4節参照）、従属節はさらに、述語を補足する「補足節」、述語または主節全体を修飾する「副詞節」、名詞を修飾する「連体節」に分かれる。以下、「補足節」、「副詞節」、「連体節」、「並列節」の順に取り上げ、最後に、従属節の従属度の問題を考える。

第1章 補足節

1節 基本的性格

従属節の中で述語を補う働きをするものを「補足節」と呼ぶ。例えば、「太郎は、花子を街で見かけたことを思い出した。」という例における述語「思い出した」は、思い出したことの内容を表す「花子を街で見かけたことを」という表現を補足節として取る。補足節は、補足語と同様に、格助詞または引用の形式を伴う（Ⅲ部1章1節参照）。

2節 形式名詞「こと」、「の」、「ところ」

1 補足語が「名詞＋格助詞」で表されるように、補足節も「名詞相当表現＋格助詞」で表される。そして、名詞相当表現に名詞の性質を与えるのが、形式名詞（Ⅱ部6章4節参照）の「こと」、「の」、「ところ」である。

- (1) 鈴木さんは車の調子が悪いことに気づいた。
- (2) 高津さんは朝早く起きるのが苦手だ。
- (3) 花子は太郎がその店に入るところを見かけた。

2 「こと」、「の」、「ところ」のうち、「こと」と「の」は、広範な述語に対する補足節の中で用いられ、多くの場合交替できる。

- (4) 鈴木さんは車の調子が悪いこと／のに気づいた。
- (5) 高津さんは朝早く起きること／のが苦手だ。
- (6) 漢字を覚えること／のは難しい。

注意すべきは、「こと」と「の」が交替できない場合である。すなわち、「こと」を好む主節の述語と、「の」しか取れない主節の述語が存在

第2章 副詞節

1節 基本的性格

副詞節は、述語の修飾をしたり、文全体を修飾したりする働きを持つ。

- (1) 父はいつも新聞を読みながら朝食を食べる。
- (2) もし不満があるなら、そう言ってほしい。

〈注1〉 副詞節と同じ意味内容を節の形式でなく、動作や事態を表す抽象的な名詞を使って表すことができる場合もある。

- (イ) 言語学の研究のために留学した。(→言語学を研究するために)
- (ロ) 事故のために、列車が2時間遅れた。(→事故があったために)

2節 副詞節の形式と分類

1 副詞節を表す形式には、述語の活用形(例(3))、「述語活用形+取り立て助詞」(例(4))、「形式名詞(+格助詞)」(例(5))、「述語活用形+従属接続助詞」(例(6))、接尾辞的な語(例(7))、接続語句(例(8))、等がある。

- (3) 時間があれば、出席します。
- (4) 時間があっても、金がなくては、話にならない。
- (5) この計画を実行するために(は)、みんなのかなりの努力が必要だ。
- (6) ここはうるさいから、もう少し静かなところに行きましょう。
- (7) 考えていたほど難しくなかった。
- (8) 我々が何度も申し入れをしたにもかかわらず、責任者からの回

第V部 敬語とスタイル

第1章 敬語表現の文法

1節 敬語表現の種類

- 1 敬語表現には、表現の相手に対する敬意を表す「対者敬語」と、表現される事態の中に登場する人物に対する敬意を表す「素材敬語」がある。

このうち、「対者敬語」はさらに、表現の相手に敬意を表すために丁寧な表現を用いる「丁寧表現」(例(1))と、表現者自身が主体となる事態をへりくだって表現することによって相手に敬意を表す「謙遜表現」(例(2))に分かれる。

- (1) こちらが入口です。
- (2) 来週、九州に出張いたします。

- 2 一方、「素材敬語」には、事態の主体に対する敬意を表すもの(例(3))と、動作の受け手に対する敬意を表すもの(例(4))がある。これらを、それぞれ「主体尊敬表現」、「受け手尊敬表現」と呼ぶ。

- (3) 鈴木先生は、いつもお忙しい。
(主体である「鈴木先生」に対する敬意)
- (4) 高津さんは鈴木先生をお宅までお送りした。
(受け手である「鈴木先生」に対する敬意)

2節 丁寧表現

- 1 丁寧さの有無により、丁寧さを有する「丁寧体」の文と、そうでない「普通体」の文が区別される。丁寧さの有無は、特に述語の位置に現れる。述語は、普通体では基本的な形式が用いられ(例(5))、丁寧体では

第2章 言葉のスタイルとステレオタイプ

一男女差、役割語、キャラ語

1節 言葉の男女差の基本的性格

話し言葉では、男性が主に使う表現と女性が主に使う表現があり、かなり体系的な区別がなされる。ただし、この区別は、言語表現上のものであって、男性的表現を男性が、女性的表現を女性が使うという絶対的なものではない。男性が女性や子供に話す場合は多少女性的な表現を使うこともあるし、女性同士が話したり、女性が目下のものに動作を要求するような場合、男性的な言葉づかいをすることもある。また、個人差も大きい。

一般に、女性的な表現は、断定を避け、命令的でなく、自分の考えを相手に押しつけない言い方をし、といった特徴を持つ。これに対して、男性的な表現は、断定や命令を含み、主張・説得をするための表現を多く持つ。

したがって、主張・説得を主な目的とする、演説や講演のような硬い話し言葉が使われる場面では、言葉の男女差はあまり出ない。

2節 男女差の事例

- 1 判定詞「だ」、終助詞「よ」、「か」、動詞命令形、等が文末に現れて、話し手の強い主張を表したり、相手の動作や応答を強要する場合は、男性的な表現になる。女性的な表現では、このような強い主張や、強制的な表現は避けられる。
- 2 相手に何かを主張する表現、相手に回答を求める表現では、判定詞